

株式会社 JIP ホールディングス

2018年3月期 第2四半期 決算説明会資料



東証1部（2749）

<http://www.jp-holdings.co.jp/>

プロフィール

会社名	株式会社ＪＰホールディングス〔英表記：JP-HOLDINGS, INC. 〕
上場市場	東京証券取引所第１部〔証券コード：2749〕
所在地	本社：愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号 千種ニュータワービル17階 東京支社：東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス5階
設立年月日	1993年3月31日
資本金	16億395.5万円
代表者	代表取締役社長 荻田 和宏
従業員数（連結）	社員：3,066名／アルバイト：2,228名 ※2017年9月末現在
連結子会社	株式会社日本保育サービス（資本金：9,900万円／100％子会社）
	株式会社四国保育サービス（資本金：1,000万円／51％出資子会社）
	株式会社アメニティライフ（資本金：7,000万円／100％子会社）
	株式会社ジェイキッチン（資本金：1,000万円／100％子会社）
	株式会社ジェイキャスト（資本金：1,040万円／100％子会社）
	株式会社ジェイ・プランニング販売（資本金：1,000万円／100％子会社）
	株式会社日本保育総合研究所（資本金：1,000万円／100％子会社）
	COHAS VIETNAM CO., LTD（資本金：6,834,000,000 VND／100％子会社）
持分法適用会社	KODOMOLOGY株式会社（資本金：1億円／49％出資）
事業内容	子育て支援事業（日本保育サービス・四国保育サービス・アメニティライフ・KODOMOLOGY・COHAS VIETNAM ）
	給食の請負事業（ジェイキッチン）
	英語・体操・リトミック教室・研修請負事業（ジェイキャスト）
	物品販売事業（ジェイ・プランニング販売）
	研究・研修・コンサルティング事業（日本保育総合研究所）

会社概要

事業概要

▶ 子育て支援施設（公的施設・民間施設）の運営

公的施設 = 国や自治体からの補助金 **あり**

民間施設
= 国や自治体からの補助金 **なし**

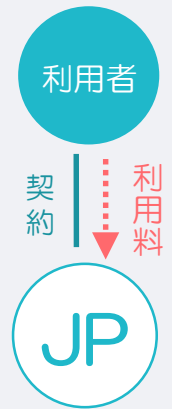
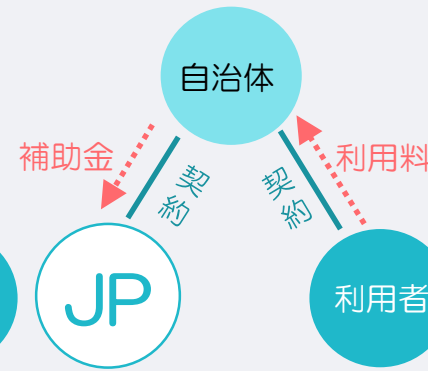
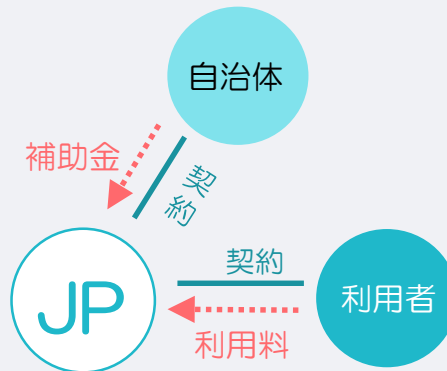
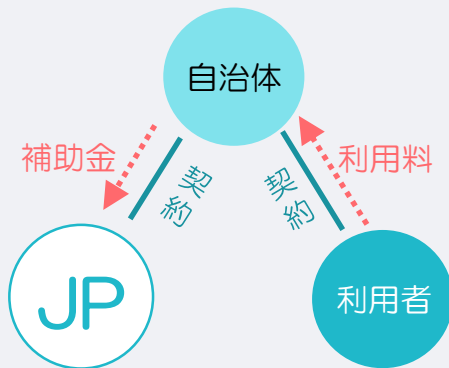
認可保育園

東京都認証保育所

学童クラブ・児童館

民間学童クラブ

契約形態



公立認可保育園(公設民営)

私立認可保育園(民設民営)

利用者収入(実費負担分)

利用者収入(実費負担分)

利用者収入
(保育料+実費負担分)

利用者収入(実費負担分)

利用者収入
(保育料+実費負担分)

補助金
(指定管理料)
※自治体により異なる

補助金
(国の公定価格)
+
(自治体加算)
※自治体により異なる

補助金
(東京都補助)
+
(一部市区町村加算)

補助金
(指定管理料)
or
(受託料)
※自治体により異なる

売上構成

グループ事業イメージ



施設・設備から
職員の資質向上に
いたるまで、
グループのシナジーを
最大限に
活用しています

ジェイ・プランニング販売

日本保育サービス

アメニティライフ

COHAS VIETNAM



日本保育総合研究所

研修・研究・コンサルティング



経営理念

「こどもたちの笑顔のために...」

こどもたちの笑顔—それは何物にも代えがたい私たちの誇りです。
私たちは、未来を担うこどもたちが、安全な環境の中で、等しく思いやる豊かな心と、自分を表現できる言葉や感性を育む保育を、日々行っていてゆきます。私たちは、自らがこどもたちの手本となるよう、常に自己研鑽に努め、情熱と責任感を持って接すると同時に、高い倫理観と社会的良識の獲得に努めます。

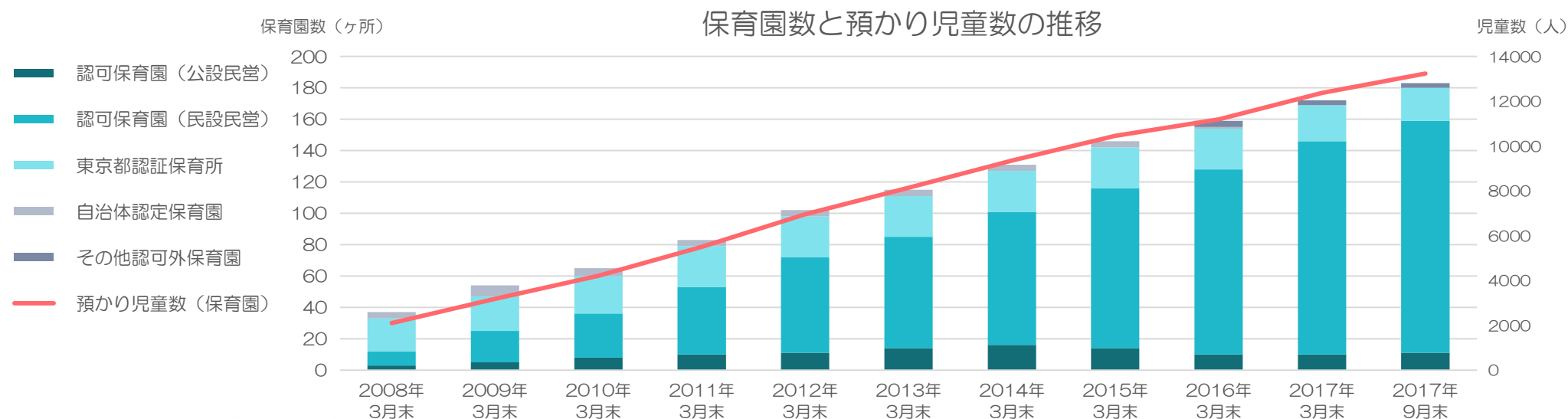
運営理念

- ① 安全＆安心を第一に
- ② いつまでも思い出に残る施設であること
- ③ 本当に求められる施設であること
- ④ 職員が楽しく働けること

運営施設数の推移

	2008年 3月期末	2009年 3月期末	2010年 3月期末	2011年 3月期末	2012年 3月期末	2013年 3月期末	2014年 3月期末	2015年 3月期末	2016年 3月期末	2017年 3月期末	2017年 9月末
認可保育園（公設民営）	3	5	8	10	11	14	16	14	10	10	11
認可保育園（民設民営）	9	20	28	43	61	71	85	102	118	136	148
認可外 保育園	東京都認証保育所	21	22	24	26	26	26	26	26	23	21
	自治体認定保育園	4	7	5	4	4	4	4	1	0	0
	その他認可外保育園	0	0	0	0	0	0	0	4	3	3
アミューズメント施設併設園	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
学童クラブ	18	22	26	37	39	40	43	46	55	63	71
児童館	6	8	6	9	7	8	8	8	10	12	12
民間学童クラブ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
海外施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	63	86	98	129	148	163	182	200	224	251	272

※2016年3月期第2四半期より運営形態別のカウントを見直し、認可保育園（公設民営）3園をその他認可外保育園3園に変更しております
 ※上記のほか、2017年9月5日において海外フランチャイズ施設（幼稚園）1施設を開設しております

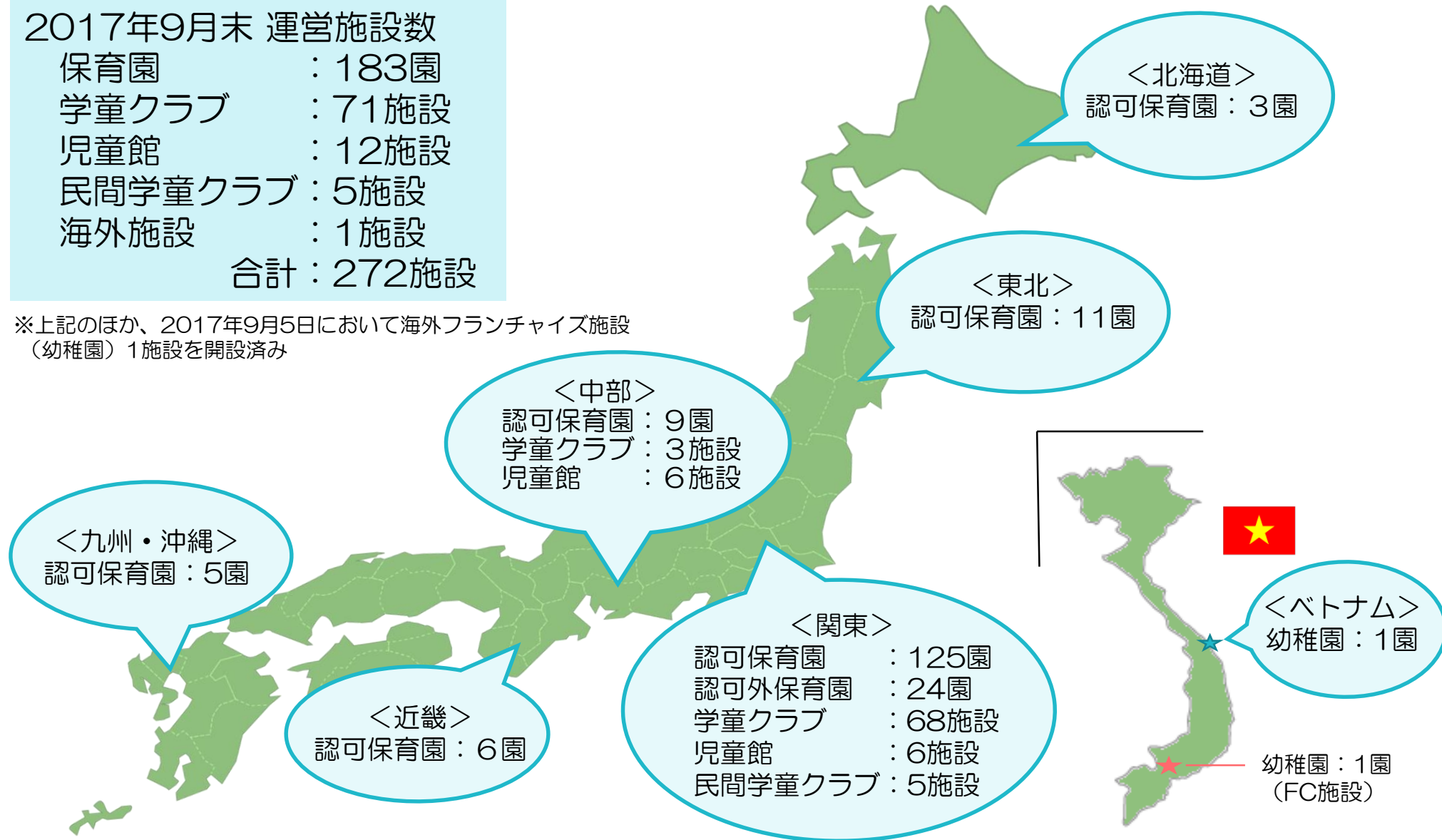


地域別運営施設数

2017年9月末 運営施設数

保育園	: 183園
学童クラブ	: 71施設
児童館	: 12施設
民間学童クラブ	: 5施設
海外施設	: 1施設
合計	: 272施設

※上記のほか、2017年9月5日において海外フランチャイズ施設
(幼稚園) 1施設を開設済み



2018年3月期 第2四半期 決算の概要（連結）

決算ハイライト

	2016年9月	2017年9月	増減	増減率（％）
売上高（百万円）	10,973	12,748	1,775	16.2
営業利益（百万円）	299	449	150	50.3
経常利益（百万円）	384	593	208	54.1
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	245	347	101	41.5
一株当たり四半期純利益（円）	2.93	4.09	1.16	—
一株当たり純資産（円）	74.41	83.08	8.67	—
自己資本比率（％）	28.5	30.0	1.5	—

2018年3月期 新規開設施設

2018年3月期 開設施設数

保育園	: 11園
学童クラブ	: 8施設
民間学童クラブ	: 1施設
海外施設	: 1施設
合計	: 21施設

※上記のほか、2017年4月1日において既存のアスク神楽坂保育園およびアスクひばりヶ丘保育園が認証保育園から認可保育園へ移行済み

※上記のほか、2017年9月5日において海外フランチャイズ施設（幼稚園）1施設を開設済み

沖縄県
認可保育園2園
・アスク北谷保育園
・アスク真栄里保育園

神奈川県
認可保育園2園
・アスク長後保育園
・アスク今井南保育園
民間学童クラブ1施設
・AEL横浜ビジネスパーク

宮城県
認可保育園1園
・アスク利府保育園

東京都
認可保育園5園
・足立区立五反野保育園
・アスク岩戸北保育園
・アスク上目黒保育園
・アスクときわ台保育園
・アスク長崎一丁目保育園

東京都
学童クラブ8施設
・アクティ柳町
・下谷こどもクラブA・B
・松葉こどもクラブA・B
・調布市立しばさき公園北第1
第2学童クラブ
・調布市立はなばたけ第2学童クラブ

福岡県
認可保育園1園
・アスク竹下保育園

ベトナム
幼稚園1園
・COHAS DA NANG
(ダナン市)

幼稚園1園※FC施設
・Cohas Kids
(ホーチミン市)

2018年3月期 第2四半期 損益計算書

	2016年9月		2017年9月		前期比	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	増減率(%)
売上高	10,973	100.0	12,748	100.0	1,775	16.2
売上原価	9,445	86.1	10,979	86.1	1,533	16.2
売上総利益	1,527	13.9	1,769	13.9	242	15.9
販売費及び一般管理費	1,228	11.2	1,320	10.4	91	7.5
営業利益	299	2.7	449	3.5	150	50.3
営業外収益	114	1.0	181	1.4	66	58.2
営業外費用	28	0.3	38	0.3	9	31.8
経常利益	384	3.5	593	4.7	208	54.1
親会社株主に帰属する四半期純利益	245	2.2	347	2.7	101	41.5

2018年3月期 第2四半期 貸借対照表

	2017年3月 (百万円)	2017年9月 (百万円)	増減額 (百万円)
流動資産	7,060	7,624	563
(現金及び預金)	4,017	4,513	495
(未収入金)	1,698	1,726	27
固定資産	16,941	15,945	△ 995
(有形固定資産)	9,775	8,902	△ 872
(無形固定資産)	523	493	△ 30
(投資その他の資産)	6,642	6,549	△ 92
資産合計	24,002	23,569	△ 432
流動負債	6,538	7,299	761
(1年以内返済予定長期借入金)	3,250	3,024	△ 226
(未払金)	841	1,231	389
固定負債	10,608	9,194	△ 1,414
(長期借入金)	9,855	8,405	△ 1,449
負債合計	17,147	16,494	△ 653
純資産	6,854	7,075	221
負債・純資産合計	24,002	23,569	△ 432

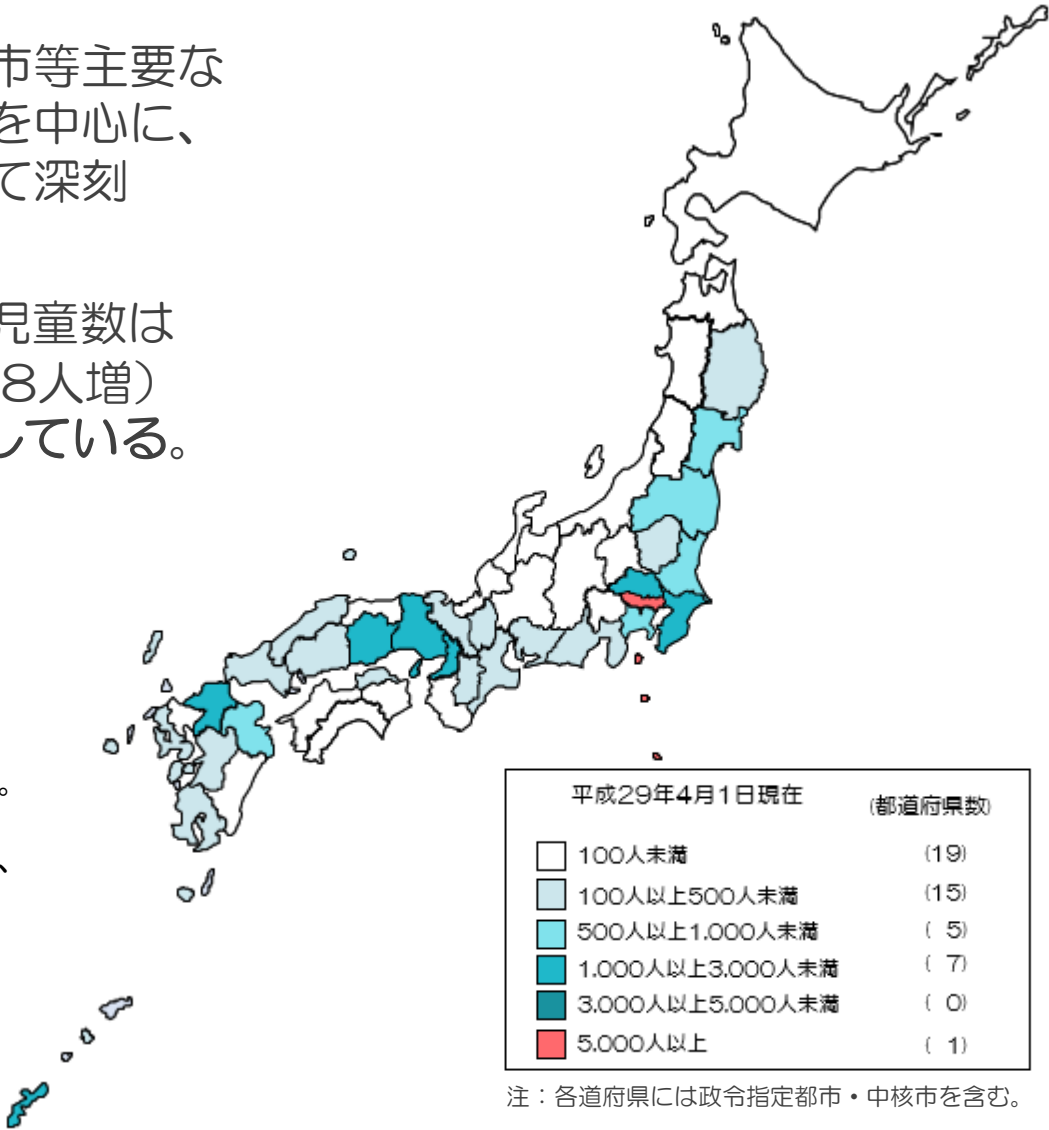
事業を取り巻く環境と 弊社の取組

待機児童の現状

平成29年4月1日 全国待機児童マップ

- ▶ 首都圏および政令指定都市等主要な都市の所在する都道府県を中心に、待機児童問題は依然として深刻（右図参照）。
- ▶ 2017年4月時点の待機児童数は26,081人（前年比2,528人増）となり、3年連続で増加している。

※2017年3月、待機児童の「新定義」がまとめられ、2017年4月時点の待機児童数から、順次適用されている。新定義では育児休業中でも復職の意思があれば 待機児童に含まれるとされ、今後さらに待機児童数が増加する可能性がある。



注：各道府県には政令指定都市・中核市を含む。

都道府県	待機児童数 (人)
北海道	65
青森県	0
岩手県	178
宮城県	790
秋田県	41
山形県	67
福島県	616
茨城県	516
栃木県	131
群馬県	2
埼玉県	1,258
千葉県	1,787
東京都	8,586
神奈川県	756
新潟県	2
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	2
静岡県	456
愛知県	185
三重県	100
滋賀県	356
京都府	227
大阪府	1,190
兵庫県	1,572
奈良県	287
和歌山県	29
鳥取県	0
島根県	119
岡山県	1,048
広島県	186
山口県	100
徳島県	94
香川県	227
愛媛県	97
高知県	73
福岡県	1,297
佐賀県	34
長崎県	190
熊本県	275
大分県	505
宮崎県	36
鹿児島県	354
沖縄県	2,247
計	26,081

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成29年4月1日）」

待機児童解消に向けた国の取組

待機児童解消加速化プラン (平成25年4月策定)

平成25年度から平成29年度末までに40万人分の保育の受け皿を確保する

保育士確保プラン (平成27年1月策定)

平成29年度末までに、新たに必要となる約7万人の保育士を確保する

一億総活躍社会実現に向けて 緊急に実施すべき対策 (平成27年11月とりまとめ)

平成29年度末までの整備拡大量を40万人から50万人に拡大、整備の前倒しを図る
その際に必要となる保育人材として計約9万人を確保

待機児童解消に向けて緊急 的に対応する施策 (平成28年3月公表)

待機児童数が多く受け皿拡大に積極的に取り組む市区町村を対象に、以下の措置を実施

- ①実態把握と緊急対策体制の強化
- ②規制の弾力化や人材確保等
- ③受け皿確保のための施設整備促進
- ④既に取り組んでいる事業の拡充・強化
- ⑤新たな事業所内保育の積極展開

ニッポン一億総活躍プラン (平成28年6月閣議決定)

保育士の処遇について、新たに2%相当の改善を行う
技能・経験を積んだ職員については追加的な処遇改善

切れ目のない保育のための 対策 (平成28年9月公表)

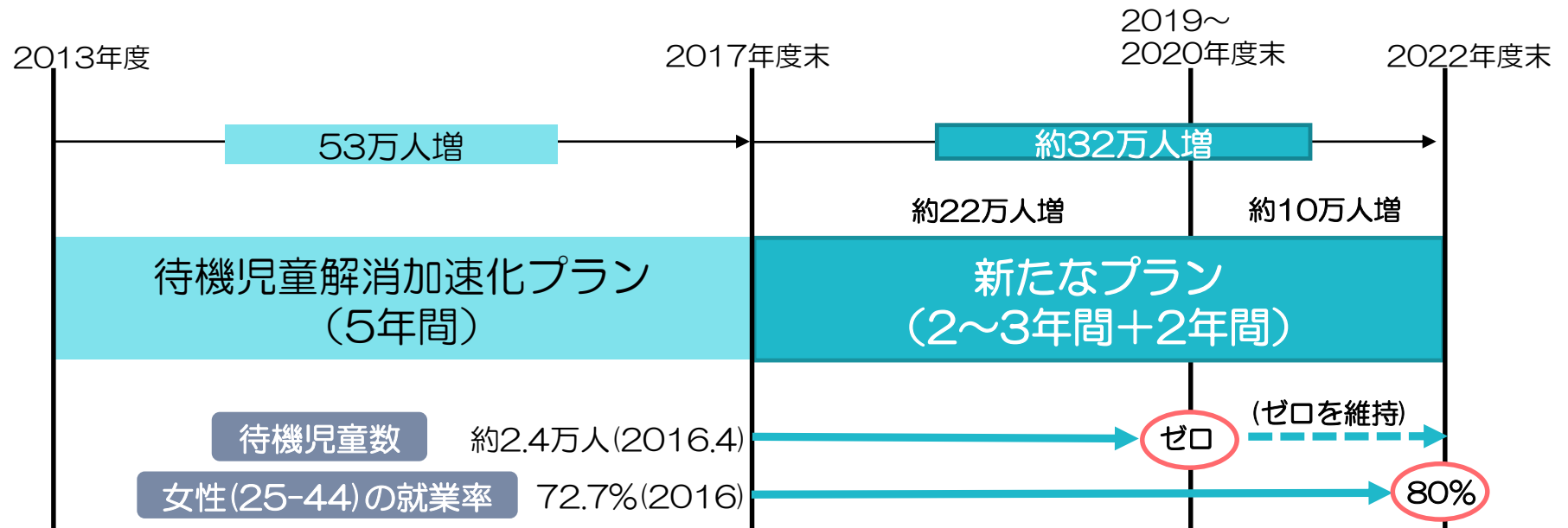
待機児童解消に向けて取り組む市区町村を切れ目なく支援するため、以下のような措置を実施

- ①施設整備や保育人材確保の更なる促進
- ②0歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援
- ③保護者のニーズをかなえる「保育コンシェルジュ」の展開
- ④保育園等に土地を貸す際に固定資産税の減免が可能な旨の明確化

出典：首相官邸ホームページ「待機児童対策～これからも、安心して子育てできる環境作りに取り組みます！～」

待機児童解消に向けた新計画

▶ 子育て安心プラン（2017年6月2日公表）



- 待機児童の解消目標は、従来の2017年度末から先送り。
- 待機児童解消に必要な保育の受け皿約22万人分の予算を2年間で確保し、遅くとも2020年度末までに待機児童解消を目指す。
- さらに、2022年度末までの5年間で、女性就業率80%に対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備。

出典：厚生労働省「子育て安心プランについて」

待機児童解消に向けた国の施策

▶ 6つの支援パッケージの主な内容

①保育の受け皿の拡大

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
- ・固定資産税減免の普及
- ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
- ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用 など

②保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援（ICT化等）
- ・市区町村における保育人材確保対策への支援
- ・保育士の就職に向けた働きかけ
- ・福祉系国家資格有資格者への保育士養成課程・試験科目の一部免除
- ・保育士の退職手当共済制度の継続の検討 など

③保護者への「寄り添う支援」の普及促進

- ・「保育コンシェルジェ」による保護者のための出張相談などの支援拡大 など

④保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

- ・認可外保育施設の認可保育園等への移行促進
- ・保育士配置基準の維持及び向上
- ・新たな保育所保育指針の施行
- ・保育園等の事故防止の取組強化 など

⑤持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

⑥保育と連携した「働き方改革」

- ・保育園に入れない場合の育児休業期間の延長 など

出典：厚生労働省「子育て安心プランについて」

待機児童解消に向けた東京都の施策

▶ 待機児童解消に向けた追加対策 2017年9月15日 東京都 福祉保健局、産業労働局発表

第1の柱 保育所等の整備促進

1. 都独自の賃借料補助を拡充：賃借料補助対象期間を、開設後6年目以降にも拡大
2. 企業主導型保育に取り組む企業を支援：国の補助制度の対象外となる開設時の備品購入に要する経費を支援【補助上限額：300万円】
3. 企業主導型保育における地域枠の確保・拡大の支援：保育士等キャリアアップ補助金の補助対象に、企業主導型保育事業の地域枠分を追加し、企業主導型保育事業で働く保育事業者の処遇改善を支援
4. 区市町村の要望を踏まえ、補助の充実：賃貸物件を活用して保育所を整備する場合の防音壁設置費用などを都独自に補助【補助上限額：644.4万円 補助率：1/2】

第2の柱 人材の確保・定着の支援

5. 保育従事者の負担を軽減するため、保育所等におけるICT化を促進：国制度の終了を踏まえ、保育業務支援システム導入に対して都独自の補助を開始【補助上限額：200万円】
6. 保育士の確保・定着を図るため、保育士修学資金貸付等事業を拡充：再就職準備金の拡充、保育補助者を2名以上雇用する場合の貸付額の拡充、未就学児を持つ保育士の子供の預かり支援事業の利用料金支援

第3の柱 利用者支援の充実

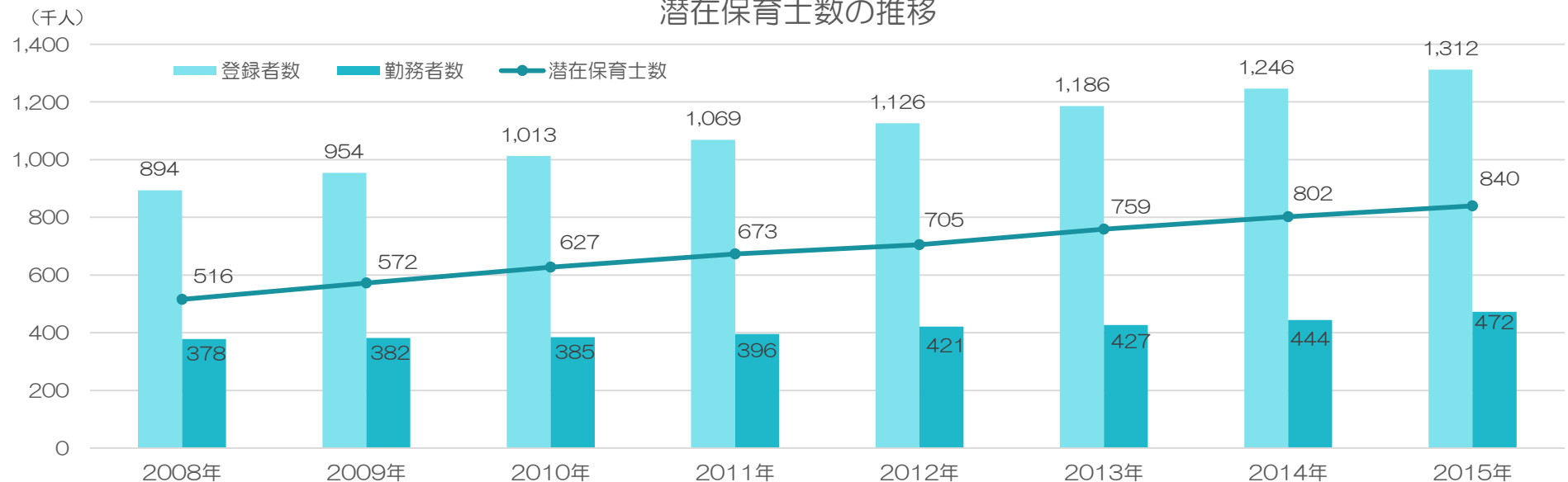
7. 保育所等における児童の安全対策を一層強化：監視モニターやベビーセンサー等の設備導入を補助【補助上限額：100万円】

出典：東京都 福祉保健局、労働環境局 報道発表資料（平成29年9月15日）

保育士不足の現状

- ▶ 2017度末までに50万人分の保育の受け皿を確保するためには、新たに約9万人の保育人材の確保が必要。（2015年時点）
- ▶ 保育士資格を持ちながら社会福祉施設等で勤務していない「潜在保育士」は約84万人（2015年時点）
- ▶ 保育士養成施設を卒業した4.2万人のうち、保育園に就職するのは約半数の2.2万人（2014年度末卒業者）

潜在保育士数の推移



出典：登録者数：厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ（各年4月1日）

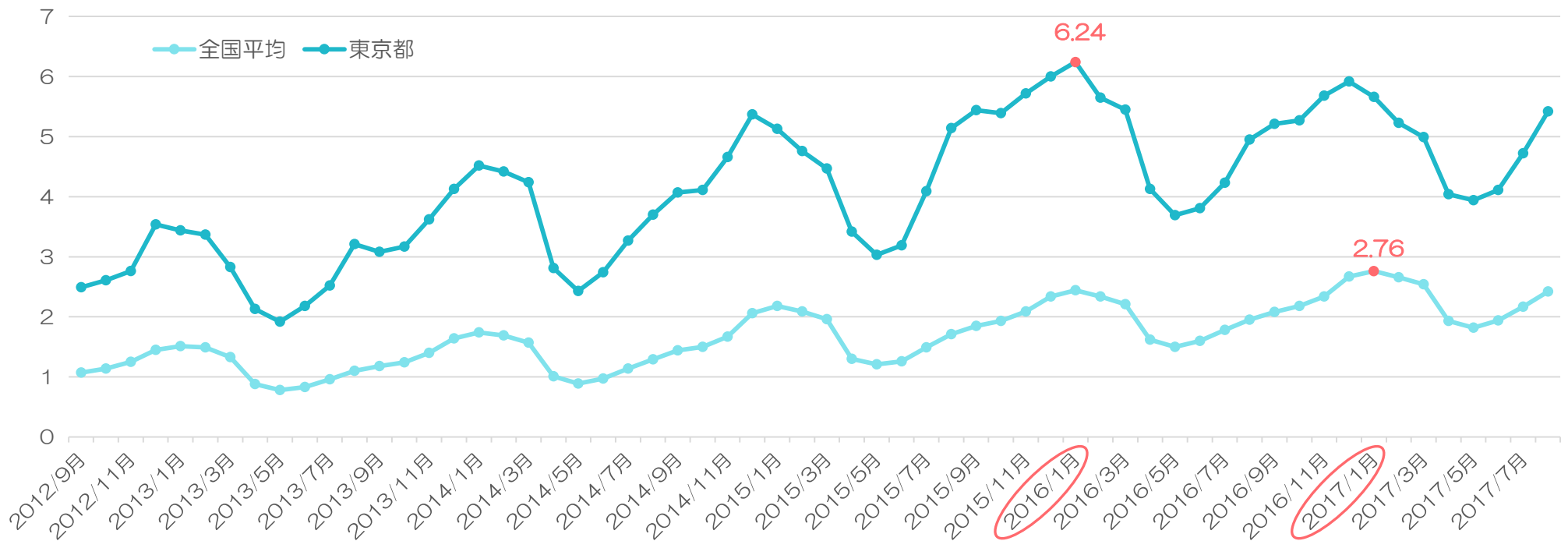
勤務者数：厚生労働大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」（各年10月1日）を元に弊社作成

（注）2015年の勤務者数は保育教諭及び保育従事者及び家庭的保育者のうち保育士資格保有者の数を含む

保育士の求人倍率

- ▶ 保育士の有効求人倍率は高い水準が続いており、全国規模で保育士不足の状況が続いている。（2017年1月時点の全国平均値で2.76倍）
- ▶ 東京都の保育士の有効求人倍率は2016年1月に6倍を超え、都内での採用活動は困難を極めるという状況が続いている。

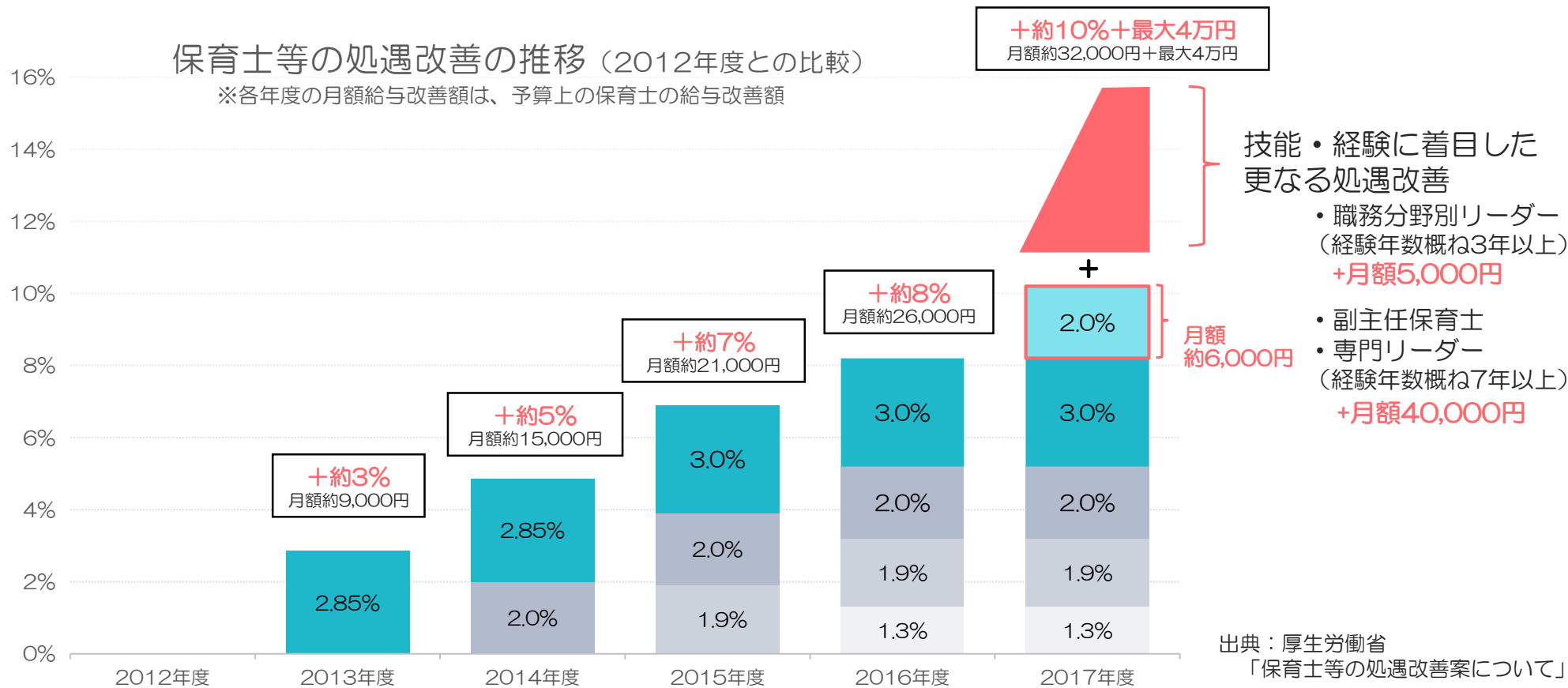
保育士有効求人倍率の推移（単位：倍）



出典：厚生労働省職業安定局「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

国の保育士処遇改善の推移

- ▶ 2016年12月22日、2017年度政府予算案が閣議決定。
- ▶ 全職員に対する2%（月額6,000円程度）の処遇改善の他、職務分野別リーダーに対して月額5,000円、中堅職員に対して月額40,000円の追加的な処遇改善費用が盛り込まれた。



各自治体の保育士処遇改善の取組

▶ 東京都

2017年度より、保育士1人当たり月額平均21,000円相当の給与補助を上乗せ
【保育士等キャリアアップ補助 244億円】（2017年度予算案）

▶ 千葉県

2017年度中より、保育士1人当たり月額20,000円の給与補助を上乗せ
（県内市町村が行う処遇改善に係る事業に対して、その1/2(政令市は1/4)を補助）
【保育士等処遇改善事業 5.5億円】（2017年度6月補正予算案）

出典：東京都財務局「平成29年度 東京都予算案の概要」
千葉県「平成29年度6月補正予算案 主な施策関係事業資料」

弊社の保育士確保の取組

採用活動 の強化

- 継続的な処遇改善の実施
- 全国各地でキャリアに応じたセミナーや園見学バスツアーを実施
- 就職支度金の支給
- 短時間勤務、早番・遅番の時間帯のみの勤務など、細かな就業ニーズをキャッチした求人による潜在保育士の呼び起こし

保育士資格 取得支援

- 保育士を志す学生への給付型奨学金制度（年60万円 最長2年間）
- 無資格の学生を正社員として新卒採用し、自社にて国家試験合格を支援（資格取得コース）
- 保育士資格取得特例制度を利用した、幼稚園教諭の保育士資格取得を支援

業務負担 軽減

- 事務・用務人員の配置による保育士業務の負担軽減
- ICT化による事務業務の負担軽減
- 早番・遅番の時間帯に特化したアルバイト保育士の配置による遅番業務の負担軽減

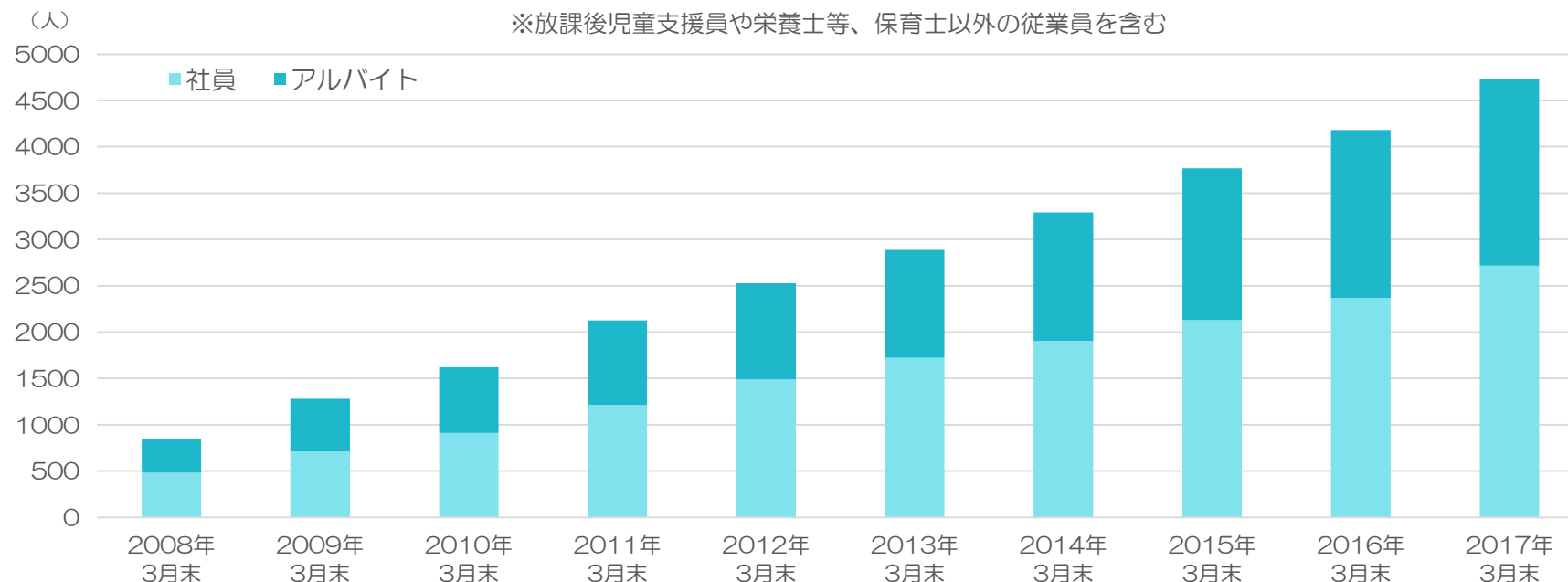
弊社の保育士採用数

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (計画)
保育士	新卒入社数（人）	178	197	247	300
	中途入社数（人）	219	241	253 ※9月末時点	—
資格取得コース	新卒入社数（人）	—	23	32	50

※資格取得コースは
2016年度入社者より新設

子育て支援事業における従業員数の推移

※放課後児童支援員や栄養士等、保育士以外の従業員を含む

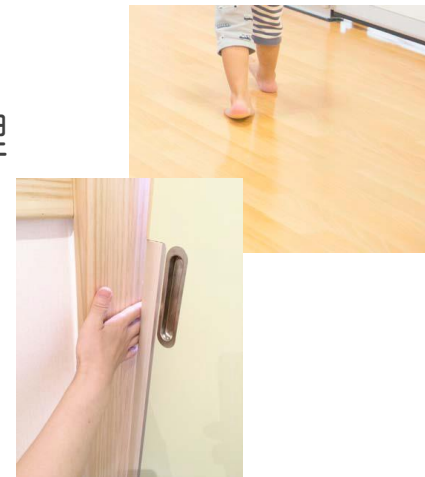


弊社グループの「強み」

弊社グループの強み①

安全管理

- ・ 安全管理の専門部署の設置
- ・ アクシデント事例の共有体制
- ・ オートロックや緊急通報機器等によるセキュリティ管理
- ・ クッションフロア・指はさみ防止ドアなど安全な施設
- ・ 全施設へのAEDの配置
- ・ 職員への救急救命講習
- ・ 各種マニュアル整備
(食物アレルギー、感染症、災害、虐待対応等)



食育活動

- ・ 行事食や郷土食を取り入れた手作りの給食
- ・ クッキング保育
- ・ 専門指導員による食農活動

独自のプログラム

- ・ 専門講師による英語・体操・リトミックプログラム

発達支援

- ・ 専門チームによる巡回支援
- ・ 子育て支援室「すくすくぷらす」の運営

弊社グループの強み②

人材育成

- 年間100種類以上の社内研修
- ドイツ、ニュージーランドといった保育先進国における海外研修
- eラーニングの導入による保育の質の統一、向上

働きやすい 環境

- 業務のICT化による負担軽減
- チューター、マネージャー、スーパーバイザーなどによる多層的な従業員フォロー体制

コスト管理

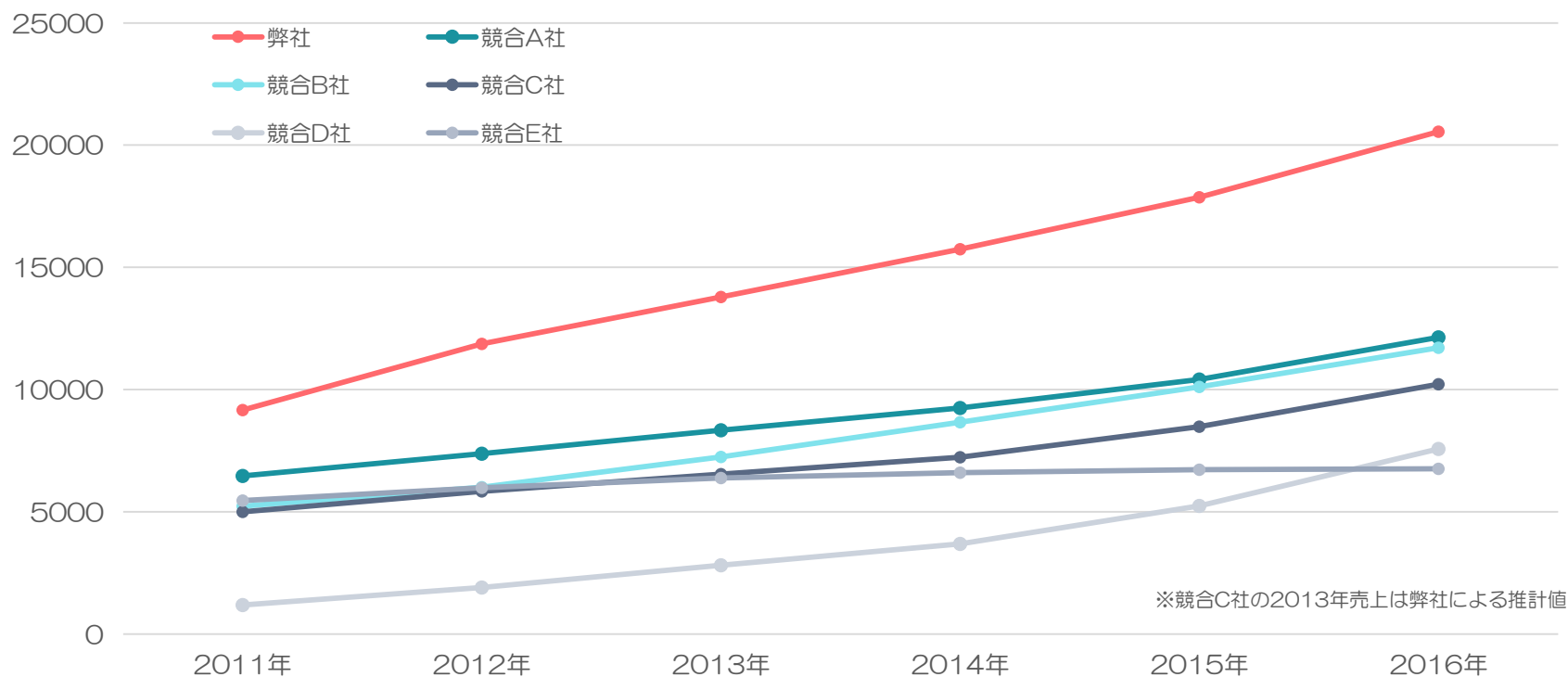
- スケールメリットを活かした、保育用品や食材の一括仕入れ



業界におけるプレゼンス

- ▶ 業界最大手として他社業績を大きく引き離す。
- ▶ 豊富な運営実績、全国主要自治体との関係性、コストダウン等スケールメリットを最大限に活かした運営に強み。

保育業界各社の売上高推移（単位：百万円）



出典：日経MJ「サービス業調査」過去6期分を元に弊社作成

中期経営計画と 成長戦略

《計画期間における重点目標》

- (1) 安全対策の強化および保育の質のさらなる向上
- (2) 新規開設および既存施設の保育士増員による受入児童数の拡大
- (3) 人材への投資の拡大（採用活動の強化、人材育成の強化、人事評価制度の見直し）
- (4) 経営管理体制の再整備（事業リスク管理体制強化、グループ会社連携強化）
- (5) 収益基盤拡大に向けた新規事業への着手

《重点目標を実現するための施策》

- (1) 安全管理体制のさらなる強化（組織横断的な体制強化を推進）
- (2) 従業員給与の継続的引上げ
- (3) 各分野におけるシステム導入（業務負担の軽減、経営管理の効率化）
- (4) 保育士確保に向けた施策のさらなる充実（求人費予算の増額による採用活動の強化）
- (5) 収益基盤拡大に向けた民間学童クラブ事業、コンサルティング事業、海外での子育て支援事業、事業所内保育事業等への取組

具体的な取組①

▶ 海外での子育て支援事業：2017年9月、ベトナムに幼稚園2園を開園



・ COHAS DA NANG（コハスダナン） 9/12 開園

100%出資現地法人「COHAS VIETNAM CO., LTD」運営の直営施設

施設の概要	
名称	COHAS DA NANG
所在地	ダナン市、ベトナム
定員	200人
利用料	入園料 2,000,000 VND /入園時 保育料 5,700,000 VND /月
開園時間	6時45分～18時00分（月～土）

事業者の概要	
名称	COHAS VIETNAM CO., LTD
所在地	ダナン市、ベトナム
代表者の 役職・氏名	代表取締役 西井直人 （株JPホールディングス取締役 兼務）
事業内容	幼児教育事業
資本金	6,834,000,000 VND （株JPホールディングス100%出資）
設立年月日	2017年4月14日



・ Cohas Kids（コハスキッズ） 9/5 開園

現地法人Viet Nhat Education Corporationとのフランチャイズ契約により、当社がフランチャイザーとなって資金の融資、ノウハウの提供を行う

施設の概要	
名称	Cohas Kids
所在地	ホーチミン市、ベトナム
定員	130人
利用料	入園料 3,000,000 VND /入園時 保育料 8,500,000 VND /月
開園時間	7時00分～19時00分（月～金） 7時00分～16時00分（土）

事業者の概要	
名称	Viet Nhat Education Corporation
所在地	ホーチミン市、ベトナム
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 Nguyen Minh Thuan
事業内容	幼稚園の運営
資本金	5,000,000,000 VND
設立年月日	2015年11月23日

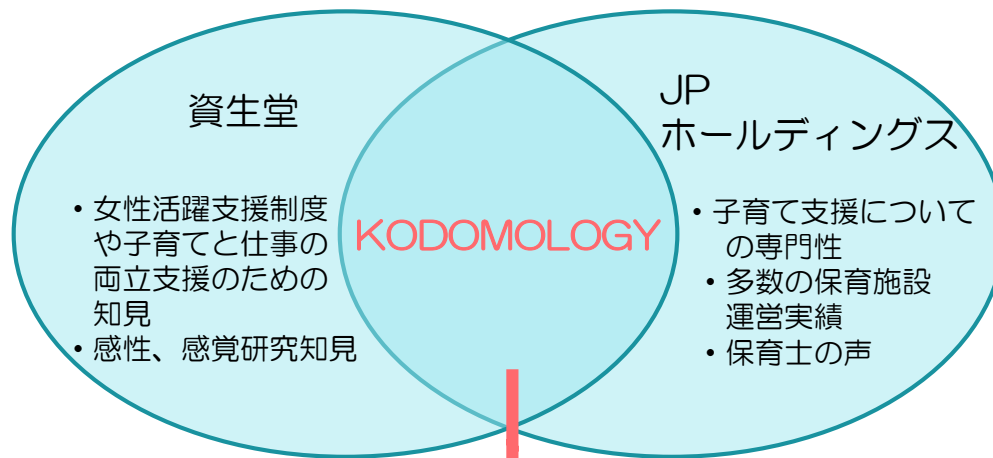


※FC施設のため、運営施設数には含めておりません

具体的な取組②

▶ 事業所内保育事業

- 2017年2月、株式会社資生堂と合併会社KODOMOLOGY株式会社を設立
資本金1億円（資生堂51%、JPホールディングス49%）
- 2017年11月1日、KODOMOLOGYが運営を受託する事業所内保育所「カンガルーム掛川」が、資生堂掛川工場（静岡県掛川市）の敷地内に開園



- 事業所内保育の新しい姿を提示
- 産前期から寄り添うサービスの提供
- 科学的視点を持ち、保育に還元

カンガルーム掛川の概要

所在地		静岡県掛川市下俣762-1
対象		生後57日から就学前児童（年齢別に定員有）
利用定員		50人
保育条件	保育日	月曜日から土曜日（祝日を除く）
	時間	7時30分から18時30分まで（延長保育有）
保育サービス		一時保育・延長保育、病後児保育



室内（イメージ図）



園庭・外観（イメージ図）

具体的な取組③

▶ 民間学童クラブAEL（アエル）

2016年9月にAEL湯島、2017年4月にAEL横浜ビジネスパークが開園
自治体からの補助は受けずに、特色のあるプログラムを提供

『学童保育』
放課後や週末の
適切な遊びと
生活の場

+

『生きる力』
を育む
オリジナル
プログラム

+

中学受験対策
英語塾
習い事
：



▶ コンサルティング事業

子育て支援施設の新規開設・運営のコンサルティング

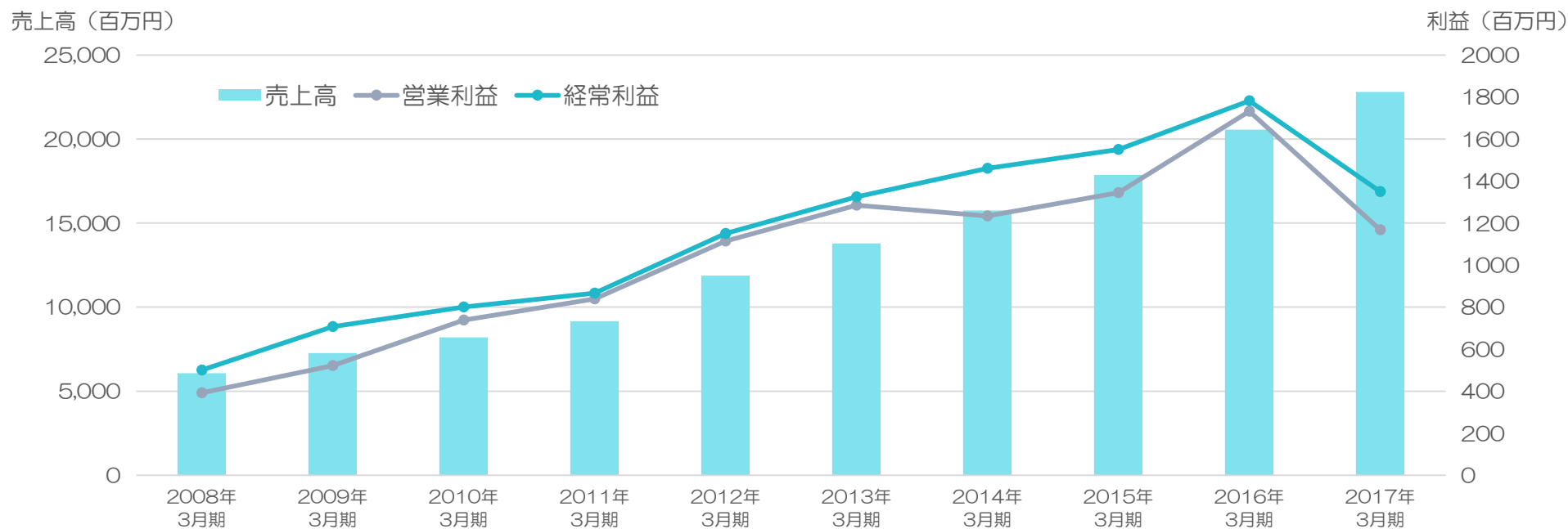
- ・ 契約済み（前年度より継続中含む）：10件
- ・ 新規契約見込み：2件

APPENDIX

連結業績推移（ハイライト）

	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期
売上高（百万円）	6,062	7,272	8,194	9,166	11,867	13,789	15,747	17,868	20,552	22,799
営業利益（百万円）	392	521	738	839	1,114	1,285	1,234	1,345	1,732	1,168
経常利益（百万円）	500	707	800	866	1,150	1,325	1,460	1,550	1,781	1,350
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	266	440	444	500	653	717	837	904	1,071	661
一株当たり当期純利益 （円）	3.60	5.98	6.06	6.67	7.83	8.60	10.03	10.84	12.84	7.87

※一株当たり当期純利益は、株式分割を反映させた金額となっております



連結業績推移（貸借対照表/キャッシュ・フロー計算書）

	2008年 3月期末	2009年 3月期末	2010年 3月期末	2011年 3月期末	2012年 3月期末	2013年 3月期末	2014年 3月期末	2015年 3月期末	2016年 3月期末	2017年 3月期末
総資産 (百万円)	3,823	4,275	5,763	9,432	9,808	10,876	13,521	18,882	21,126	24,002
純資産 (百万円)	1,242	1,546	1,903	3,559	3,977	4,452	5,034	5,606	6,279	6,854
自己資本比率 (%)	32.4	36.1	32.9	37.7	40.5	40.9	37.2	29.7	29.7	28.5

	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	439	672	378	915	1,205	1,173	1,038	1,294	1,804	1,878
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 587	△ 363	△ 906	△ 1,808	△ 821	△ 1,268	△ 3,638	△ 3,959	△ 2,449	△ 3,305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33	△ 157	412	2,473	△ 219	514	1,220	3,748	1,553	1,646
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	972	1,137	1,022	2,602	2,768	3,188	1,808	2,891	3,798	4,017

配当推移

弊社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向30%前後の業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

	2008年 3月期	2009年 3月期	2010年 3月期	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期	2014年 3月期	2015年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期
一株当たり 配当額 (円)	1.12	1.90	2.00	2.90 記念配0.50円含	3.00 記念配0.50円含	3.20	3.60	4.00	5.00	2.50
配当性向 (%)	31.0	31.7	33.0	43.4	38.3	37.2	35.9	36.9	38.9	31.8

※一株当たり配当額は、株式分割を反映させた金額となっております。

幼稚園・保育園・認定こども園の比較

	幼稚園	認可保育園	認定こども園 (幼保連携型)
	子ども・子育て支援法（内閣府にて省庁横断的・統一的な給付の枠組みを規定）		
根拠法令	学校教育法第3章 (文部科学省所管)	児童福祉法第7条第1項 (厚生労働省所管)	児童福祉法第7条第1項 認定こども園法第2条第7項 (文科省・厚労省両所管)
施設の種別	学校	児童福祉施設	学校かつ児童福祉施設
対象児童*	1号認定	2号認定・3号認定	1号認定・2号認定・3号認定
教育・保育 内容の根拠	幼稚園教育要領	保育所保育指針	認定こども園教育・保育要領
一日の教育・ 保育時間	4時間を基準とする	8時間を基準とする	子どもに応じた時間（保育が必要な児童に対しては8時間、教育が必要な児童に対しては4時間）を基準とする
年間の教育・ 保育日数	39週以上	規定なし	地域の実情に応じる

* 1号認定：教育を必要とする満3歳以上児／2号認定：保育を必要とする満3歳以上児／3号認定：保育を必要とする満3歳未満児

学童クラブ・児童館とは

	(広義の) 学童クラブ		児童館
	放課後児童健全育成事業	放課後子ども教室推進事業	
根拠法令	児童福祉法第6条の3第2項 (厚生労働省所管)	放課後子どもプラン推進事業の 実施について(文部科学省所管)	児童福祉法第40条 (厚生労働省所管)
施設の性格	小学校に就学している児童であって、 その保護者が労働等により昼間家庭に いないものに、授業の終了後に児童厚 生施設等の施設を利用して適切な遊び 及び生活の場を与えて、その健全な育 成を図る。	放課後や週末等に学校の余裕教室等を 活用して、子どもたちの安全・安心な 活動拠点(居場所)を設け、地域の 方々の参画を得て、子どもたちに学習 や様々な体験・交流活動の機会を定期 的・継続的に提供する。	地域において児童に健全な遊びを与え て、その健康を増進し、又は情操をゆ たかにすることを目的とする(児童厚 生施設のひとつ)。
対象児童	小学1～3年生(ただし、特別支援学 校の小学部の児童及び小学4年生以上 の児童も対象とすることができる)	(幼児・児童・生徒の別なく、また保 護者の就労・不就労問わず)地域のす べての子ども	18歳未満のすべての児童
教育・保育 内容の根拠	放課後児童健全育成事業等実施要綱 放課後児童クラブガイドライン	放課後子ども教室推進事業実施要綱	児童館ガイドライン
一日の教育・ 保育時間	平均3時間以上(ただし、土曜日、学 校休業日、長期休暇期間等は原則8時 間以上)	平均4時間以内(ただし、土曜日、学 校休業日、長期休暇期間等は原則8時 間以内)	対象となる子どもの年齢、保護者の利 便性など、地域の実情に合わせて設定 する。
年間の教育・ 保育日数	原則250日以上(ただし、利用者 ニーズの実態によっては200日以上 でも可)	原則250日未満	

なでしこ銘柄

- ▶ 平成26年度、平成27年度に続き「平成28年度 なでしこ銘柄」に選定されました。
今後も積極的な女性活躍推進に努め、企業価値向上を目指してまいります。



見通しに関する注意事項

本資料には将来の見通しについての記載が含まれておりますが、これらは発表時点で入手可能な情報に基づき、弊社が判断した予想であり、経済情勢や市場動向等の変化により予想と大きく異なることがあります。

また、本資料は投資勧誘を目的としたものではありません。

今後、新しい情報が入った場合においても、弊社は本資料に含まれる見通しに関する情報の修正や更新を行う義務を負うものではありません。

- お問い合わせ先 株式会社 JPホールディングス
- 管理部長 松宮 美佳

愛知県名古屋市東区葵3-15-31

千種ニュータワービル 17階

TEL：052-933-5419

FAX：052-933-5163

Mail：mika_matsumiya@jp-holdings.co.jp